

学校施設の計画的な更新等に向けた取組について

1 背景

本区では、今後一斉に迎えることとなる区有施設の更新（大規模改修や建て替え）への対応など、持続可能な施設サービスの提供に向けて、平成 24 年度から区有施設見直しの検討に取り組み、平成 25 年度には区有施設見直しの方向性や手法をまとめた「区有施設見直し方針」の策定、平成 29 年度には方針を具体化するための個別計画として「区有施設見直し計画」を策定し、取組を進めているところである。

中でも、区有施設全体の 40%以上を占める学校施設については、小中学校 31 校のうち、今後 10 年間で 24 校（77%）が 60 年目を迎えるなど、老朽化対策が喫緊の課題となっており、区有施設見直し計画に掲げる多機能化、複合化等、施設の効果的・効率的な活用を踏まえた学校施設の計画的な更新が不可欠な状況である。

2 学校施設の計画的な更新等に向けて

(1) 学校施設長寿命化計画の策定

学校施設の計画的な更新に向け、今後の基本的な考え方のほか、学校ごとに改修や改築の整備手法や経費、時期について具体的に示す「学校施設長寿命化計画」の策定に向けて取り組むこととし、目黒区実施計画及び行革計画に示す平成 32 年度までを目途とする。

学校施設長寿命化計画の検討に当たっては、学校施設の老朽化対策が各地方自治体の課題になっていることから、国の「インフラ長寿命化計画」に基づいて、文部科学省から手引及び解説書が示されており、参考にするとともに区有施設見直し計画との整合を図りながら進める。

(2) 計画策定のための構造体耐久性調査の実施

学校施設の計画的な更新を検討するためには、建物の現在の状態を調査し、今後の耐用年数を把握することが不可欠である。そこで、下表のとおり 30・31 年度の 2 年にわたり、学校施設の構造体耐久性調査を実施する。

なお、調査は旧耐震基準（S56.5 月以前）で建築されたすべての棟（鉄筋コンクリート造）を対象とする。

	小学校 (17校)	中学校 (4校)
30 年度 (11 校)	五本木 (S37)、鷹番 (S37)、田道 (S38)、 月光原 (S38)、下目黒 (S39)、上目黒 (S39)、 向原 (S41)、駒場 (S41)、原町 (S42)、	大鳥 (S34)、第一 (S35)
31 年度 (10 校)	八雲 (S35)、菅刈 (S36)、中目黒 (S37)、油面 (S37)、 烏森 (S37)、不動 (S37)、東根 (S38)、中根 (S45)	第十 (S35)、東山 (S35)

※ () は、学校を構成する複数の棟のうち、最も古い棟の建築年度。

※ 新耐震基準（S56.6 月以降）で建築された 5 校（宮前小、緑ヶ丘小、碑小、東山小、目黒中央中）及び耐力度調査実施済みの 5 校（大岡山小、第七、八、九、十一中）は除く。

(3) 構造体耐久性調査スケジュール (30年度)

30年8月以降 調査実施 (30年度分)

31年2月以降 調査結果報告 (30年度分)

3 今後の予定

30年9月10日 文教・子ども委員会 (情報提供)

以上

学校施設長寿命化計画策定に至る国と区の動き

《国》

H25.11 インフラ長寿命化基本計画(国)

- 策定主体: 国
- 対象施設: 全てのインフラ

行動計画(インフラ長寿命化計画)

- 策定主体: 各省庁、地方自治体
- 策定期限: 平成28年度まで

行動計画に基づき策定

個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画)

- 策定主体: 各省庁、地方自治体
- 策定期限: 平成32年度まで

《区》

H25.3 施設白書

H26.3 区有施設見直し方針

H28 公共施設等総合管理計画 (4つの方針等を合わせて位置付け)

- H23.12 橋梁長寿命化修繕計画(H29.1改訂)
- H26.3 公園施設長寿命化計画
- H26.3 区有施設見直し方針
- H28.11 道路舗装維持管理方針

区有施設見直し方針の具体化

H29.6 区有施設見直し計画

- 対象施設: 全ての区有施設(学校施設含む)

喫緊の課題である学校施設の計画的な更新等に向けて策定

H32. 学校施設長寿命化計画

- 対象施設: 学校施設のみ

整合

